（別添１）

No.	02
策定年月	令和２年６月
見直し年月	令和８年６月

水田農業高収益化推進計画

青森県

1．水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

本県における令和7年度の水田本地面積は、7万2，800haで、このうち約6割に当たる4万3，700haで主食用米が作付けされており、飼料用米や加工用米などの非主食用米が約5，600ha、次いで大豆が約4，300ha、飼料作物が約2，500ha、野菜が約1，900haとなっている。

このような状況の中、生産者の収益確保を図り、水田機能の維持と収益力向上を進めていくためには、国内需要が高く、省力化が可能であり、輪作体系に組み込むことで次期作物の生産性向上に寄与する子実用とうもろこしの取組拡大が必要である。

２．目標

（1）推進方針

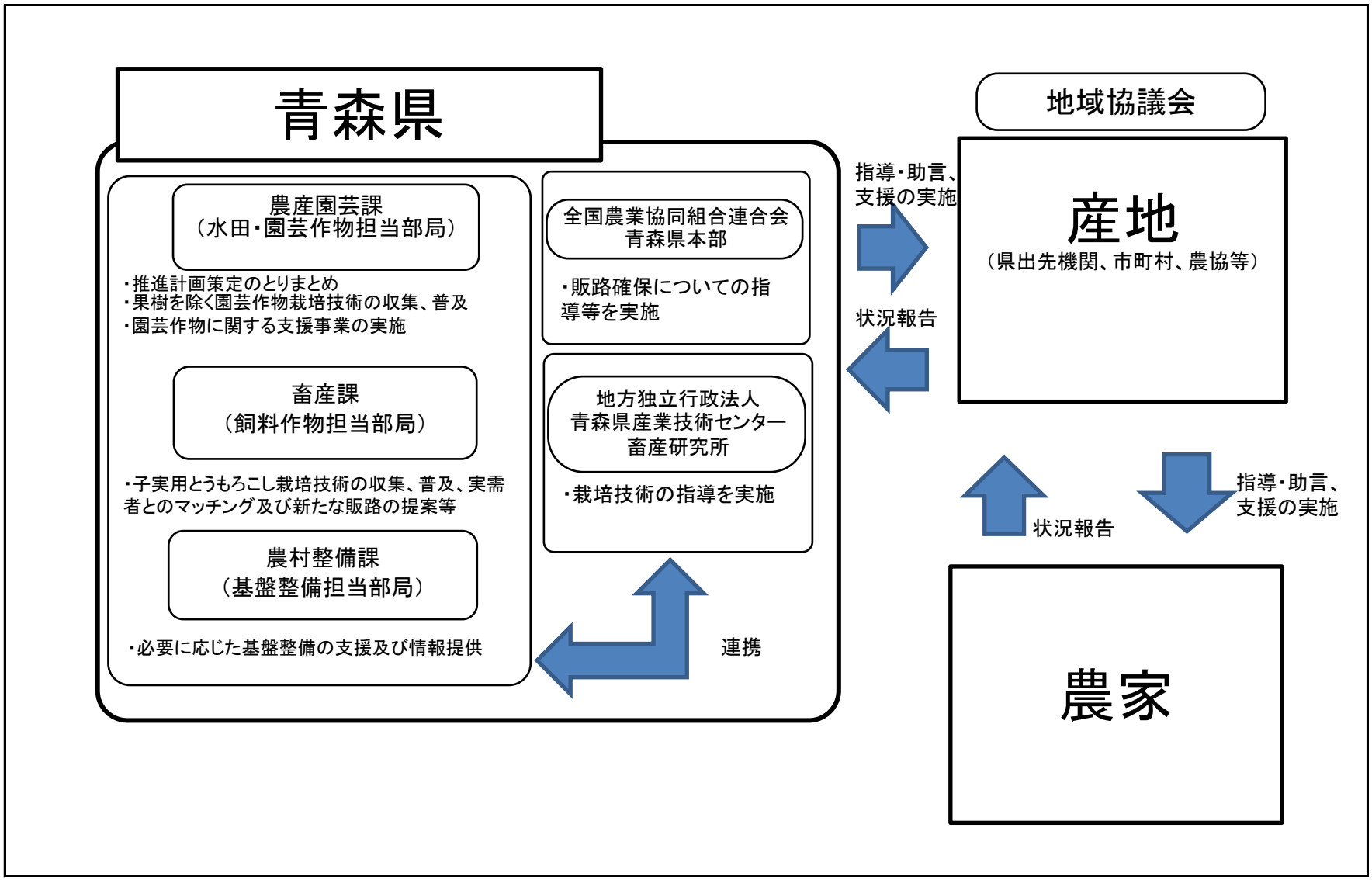
子実用とうもろこしを推進品目として位置付け、関係機関による栽培指導などにより生産性の向上を図り、つがる市、七戸町、六戸町の3産地を創出する。 収量向上に向け、排水対策等の技術を産地間で共有し、作付面積や販売額の向上に繋げていく。

（2）推進品目

品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標					
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用とうもろこし	飼料用	露地	つがる市の産地は東京の大手商社と、七戸町及び六戸町の産地は県内の飼料会社と出荷契約を結んだ上で生産している。 子実用とうもろこしは、実需者からの需要が高いことから、産地において、今後も作付面積の拡大、収量向上が期待されている。 このため、各目標の達成に向け、関係機関が一体となって支援する必要がある。	12.3 ha （令和元年）	266.3 ha （令和9年）	559.3 kg/10a （令和元年）	654.2 kg/10a （令和9年）	2,401,000 円 （令和元年）	67,096,658 円 （令和9年）

※　「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。
※　同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。
※　「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保てなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。）
※　設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

3. 推進体制及び役割


青森県
農産園芸課
（水田・園芸作物担当部局）
・推進計画策定のとりまとめ
・果樹を除く園芸作物栽培技術の収集、普及
・園芸作物に関する支援事業の実施
畜産課
（飼料作物担当部局）
・子実用とうもろこし栽培技術の収集、普及、実需者とのマッチング及び新たな販路の提案等
農村整備課
（基盤整備担当部局）
・必要に応じた基盤整備の支援及び情報提供
全国農業協同組合連合会
青森県本部
・販路確保についての指導等を実施
地方独立行政法人
青森県産業技術センター
畜産研究所
・栽培技術の指導を実施
連携
地域協議会
産地
（県出先機関、市町村、農協等）
指導・助言、
支援の実施
状況報告
状況報告
指導・助言、
支援の実施
農家

４．目標達成に向けた取組

（1）品目共通の取組

各地域農業再生協議会を巡回し、水田農業の高収益化に向けた取組を働きかける。 また、産地間で情報交換を密にすることで互いのレベルアップを図るとともに、その情報を他の地域再生協議会に提供することで新規の取組拡大を図る。

（2）推進品目ごとの取組

品目名	取組内容		
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上
子実用とうもろこし	3産地に対して計画に沿った面積拡大を推進し、課題が発生した場合は関係機関が一体となって解決に取り組む。 また、周りの生産者に情報提供し、取組者数の増加を図る。	関係機関による栽培技術指導を徹底する。特に、排水対策を重点的に行う。	作付面積の拡大と単収向上により販売額の向上を図る。 また、品質と一定の生産量を確保することで、実需者との信頼関係を構築する。

５．産地推進計画の作成主体

No	作成主体	関係市町村	備考
1	つがる市	つがる市	
2	七戸町	七戸町	
3	六戸町	六戸町	

※　各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。